

議案第 23 号

令和 4 年度久御山町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）

令和 4 年度久御山町の国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 13,075 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,004,803 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和 5 年 3 月 2 日提出

久御山町長 信 貴 康 孝

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項
1 国民健康保険税	
	1 国民健康保険税
4 財産収入	
	1 財産運用収入
5 繰入金	
	1 一般会計繰入金
7 諸収入	
	1 延滞金及び過料
	2 雑収入
8 国庫支出金	
	1 国庫補助金
歳入	合計

歳出

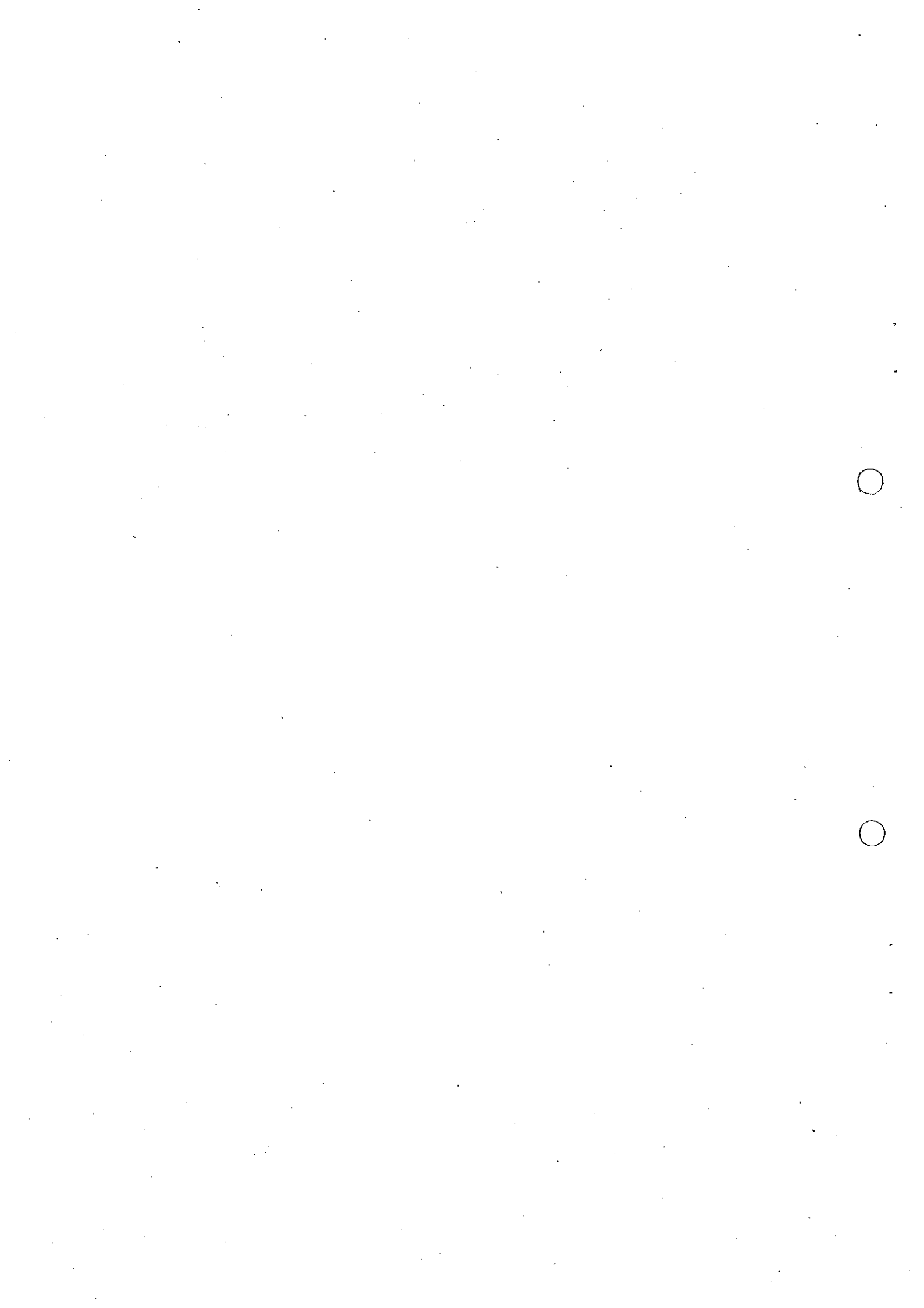
款	項
※ 総務費	
	※ 総務管理費
2 保険給付費	
	1 療養諸費
	6 精神・結核医療付加金
4 保健事業費	
	1 保健事業費
	2 特定健康診査等事業費
5 基金積立金	
	1 基金積立金
歳出	合計

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
403,345	△17,051	386,294
403,345	△17,051	386,294
15	△6	9
15	△6	9
134,529	△1,120	133,409
124,529	△1,120	123,409
4,762	5,099	9,861
3,001	2,152	5,153
1,761	2,947	4,708
0	3	3
0	3	3
2,017,878	△13,075	2,004,803

(単位 千円)

補正前の額	補正額	計
12,808	0	12,808
6,746	0	6,746
1,421,773	△9,087	1,412,686
1,217,117	△9,587	1,207,530
1,800	500	2,300
31,859	△3,982	27,877
9,811	△1,281	8,530
22,048	△2,701	19,347
30,016	△6	30,010
30,016	△6	30,010
2,017,878	△13,075	2,004,803



歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括
(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	403,345	△17,051	386,294
4 財産収入	15	△6	9
5 繰入金	134,529	△1,120	133,409
7 諸収入	4,762	5,099	9,861
8 国庫支出金	0	3	3
歳入合計	2,017,878	△13,075	2,004,803

(歳出)

款	補正前の額	補正額	計
※ 総務費	12,808	0	12,808
2 保険給付費	1,421,773	△9,087	1,412,686
4 保健事業費	31,859	△3,982	27,877
5 基金積立金	30,016	△6	30,010
歳出合計	2,017,878	△13,075	2,004,803

(単位 千円)

補 正 額 の 財 源 内 訳			
特 定 財 源			一 般 財 源
国 府 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
3	0	0	△ 3
0	0	0	△ 9, 0 8 7
0	0	0	△ 3, 9 8 2
0	0	0	△ 6
3	0	0	△ 1 3, 0 7 8

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税

(項) 1 国民健康保険税

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者国民健康保険税	403,231	△17,051	386,180
計	403,345	△17,051	386,294

(款) 4 財産収入

(項) 1 財産運用収入

目	補正前の額	補正額	計
1 利子及び配当金	15	△6	9
計	15	△6	9

(款) 5 繰入金

(項) 1 一般会計繰入金

目	補正前の額	補正額	計
1 一般会計繰入金	124,529	△1,120	123,409
計	124,529	△1,120	123,409

(款) 7 諸収入

(項) 1 延滞金及び過料

目	補正前の額	補正額	計
1 延滞金	3,001	2,152	5,153

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 医療給付費分 現年課税分	△13,758	・所得割 ・均等割 ・平等割	△7,964 △1,633 △4,161
2 後期高齢者支援金分 現年課税分	△4,793	・所得割 ・均等割 ・平等割	△1,469 △1,880 △1,444
3 介護納付金分 現年課税分	1,500	・所得割 ・均等割 ・平等割	988 1,604 △1,092

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 利子及び配当金	△6	・財政調整基金預金利子	

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	△1,685	・保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	
2 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	△668	・保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	
5 未就学児均等割 保険税繰入金	1,233	・未就学児均等割保険税繰入金	

(単位 千円)

節		金額	説明
区分			
1 一般被保険者延滞金	2,152	・一般被保険者延滞金	

(款) 7 諸 収 入

(項) 1 延滞金及び過料

目	補正前の額	補正額	計
計	3,001	2,152	5,153

(款) 7 諸 収 入

(項) 2 雑 入

目	補正前の額	補正額	計
1 一般被保険者第三者納付金	1,500	2,518	4,018
2 一般被保険者返納金	260	429	689
計	1,761	2,947	4,708

(款) 8 国庫支出金

(項) 1 国庫補助金

目	補正前の額	補正額	計
1 社会保障・税番号制度システム 整備費補助金	0	3	3
計	0	3	3
歳 入 合 計	2,017,878	△13,075	2,004,803

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 一般被保険者 第三者納付金	2,518	・ 第三者納付金
2 一般被保険者返納金 滞納繰越分	429	・ 医療費過払返納金

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
1 社会保障・税番号 制度システム整備費 補助金	3	・ 社会保障・税番号制度システム整備費補助金

3 歳 出

(款) 1 総務費

(項) 1 総務管理費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
※一般管理費	4,810	0	4,810	3			△3
計	6,746	0	6,746	3			△3

(款) 2 保険給付費

(項) 1 療養諸費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 一般被保険者療養給付費	1,196,959	△9,978	1,186,981				△9,978
3 一般被保険者療養費	17,184	391	17,575				391
計	1,217,117	△9,587	1,207,530				△9,587

(款) 2 保険給付費

(項) 6 精神・結核医療付加金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 精神・結核医療付加金	1,800	500	2,300				500
計	1,800	500	2,300				500

(款) 4 保健事業費

(項) 1 保健事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
2 疾病予防費	8,885	△1,281	7,604				△1,281

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
18負担金、補助 及び交付金	△9,978	一般被保険者療養給付費 18負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者療養給付費 △9,978
18負担金、補助 及び交付金	391	一般被保険者療養費 18負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者療養費 391

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
18負担金、補助 及び交付金	500	精神・結核医療付加金 18負担金、補助及び交付金 ・一般被保険者分 500

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
18負担金、補助 及び交付金	△1,281	人間ドック等助成事業 18負担金、補助及び交付金 ・人間ドック等健診料助成金 △1,281

(款) 4 保健事業費

(項) 1 保健事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
計	9,811	△1,281	8,530				△1,281

(款) 4 保健事業費

(項) 2 特定健康診査等事業費

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 特定健康診査等 事業費	22,048	△2,701	19,347				△2,701
計	22,048	△2,701	19,347				△2,701

(款) 5 基金積立金

(項) 1 基金積立金

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国府支出金	地方債	その他	
1 基金積立金	30,016	△6	30,010				△6
計	30,016	△6	30,010				△6
歳出合計	2,017,878	△13,075	2,004,803			3	△13,078

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
12委託料	△2,701	特定健康診査等事業 12委託料 ・医師委託 △2,701

(単位 千円)

節		説明
区分	金額	
24積立金	△6	基金積立金 24積立金 ・財政調整基金積立金 △6

